

よくある質問 Q&A

Q1 受講者の選考方法は先着順ですか。それとも抽選ですか？

A1 先着順です。事前申し込み受付とし、定員となり次第締切とさせていただきます。

Q2 講習会場はどこですか。自家用車は使えますか？

A2 講習によって、北16条キャンパスと花川キャンパスで開催します。
花川キャンパスのみ、駐車場がありますので、自家用車を使うことができます。

Q3 更新講習は、出身大学で受講しなければならないのですか。または、勤務する学校のある都道府県内の大学でしか受講できないのですか？

A3 更新講習はどこかの大学で受講していただいてもかまいません。受講者の方の課題認識にあった更新講習を選択してください。

Q4 認定試験はどのようなものですか？

A4 各講座ごとに1時間以上の筆記試験等を行うことが義務づけられています。

Q5 各講座の認定試験の成績づけはどうなるのですか。

A5 認定試験の点数により、S・A・B・C・Fの5段階（実施案内「8. 修了認定」参照）でつけ、Fを不合格とします。ただし、受講者には、合否のみをお知らせします。
この合否の入った修了書を勤務地の都道府県教育委員会に提出することになります。

Q6 必要な更新講習をすべて修了しました。その後の手続きはどうすればよいですか？

A6 大学から発行される修了証を勤務地の都道府県教育委員会に提出し、期限までに更新講習修了確認を受けてください。

Q7 昼食時に学生食堂等の施設利用はできますか？

A7 食堂・購買は利用できませんので、昼食をご用意ください。
自動販売機で飲み物を購入することはできます。
近隣には、コンビニエンスストア（徒歩約5分）があります。

Q8 喫煙場所はありますか。

A8 キャンパス内は全て禁煙です。

Q9 免許状が失効した場合、また大学に入学して単位を取り直さなければならないのでしょうか？

A9 免許状が失効した場合でも、免許状を取得した際に、授与の基礎となった教職課程の単位まで無効にはなりません。よって、改めて大学で教職課程を受講する必要はなく、更新講習を受講・修了するだけで免許状は有効な状態に戻すことができます。